

令和4年度

定期総会議案



期 日 : 令和4年4月22日(金)

会 場 : 吉舎小学校 体育館

三次市立吉舎小学校PTA

目 次

1	総会次第	1
2	令和3年度 活動報告	2
3	令和3年度 本部活動のまとめ	3
4	令和3年度 学級部のまとめ	5
5	令和3年度 文化部のまとめ	6
6	令和3年度 厚生部のまとめ	8
7	令和3年度 地域活動部のまとめ	10
8	令和3年度 会計決算報告	11
9	令和3年度 会計監査報告書	12
10	令和4年度 P T A本部役員（案）	13
11	令和4年度 活動計画（案）	14
12	令和4年度 会計予算（案）	16
13	吉舎小学校 P T A規約	17
14	吉舎小学校 P T A役員選出規程	20
15	吉舎小学校 P T A慶弔規程・旅費規程	21
16	制服について	22
17	吉舎小子育て5か条	23

※ 総会終了後，第1回各部会 体育館

総 会 次 第

1 開会宣言

2 挨拶 (PTA会長・校長)

3 議長選出

4 諸報告

- (1) 令和3年度 活動の概要報告
- (2) 令和3年度 活動のまとめ報告
- (3) 令和3年度 各部の活動報告
- (4) 令和3年度 会計決算報告
- (5) 令和3年度 会計監査報告

5 議事

- (1) 令和3年度 活動報告承認に関する件
- (2) 令和3年度 会計決算報告承認に関する件
- (3) 令和4年度 活動方針案及び活動計画案の提案と承認に関する件
- (4) 令和4年度 会計予算案の提案と承認に関する件

6 その他

○制服について

7 議長解任

8 新旧役員挨拶

9 諸連絡

10 閉会宣言

令和3年度 活動報告

- 4. 19 定期総会議案書面表決書配布
- 4. 23 定期総会議案承認
- 5. 6 第1回役員会
- 5. 25 三次市PTA連合会定期総会議案承認（書面決議）
- 6. 25 第1回厚生部会
- 7. 9 第2回役員会
- 7. 25 ふれあい祭り清掃ボランティア
- 8. 21 環境整備作業
- 9. 12 第49回広島県PTA研究大会東広島大会（オンライン）
- 9. 17 第1回文化部会 延期
第3回役員会 延期
- 9. 21 第1回文化部会（部長，副部長，学校担当）
- 10. 8 第3回役員会
- 10. 15 吉舎小スポーツフェスタ 役員駐車場係
- 10. 18 地域活動部「こども110番」お礼の葉書郵送
- 11. 18 お話レストラン
- 12. 3 第4回役員会
- 12. 4 広島県PTA連合会会員研修会（Web配信）
- 12. 7 吉舎小学校PTA規約改正 承認
- 12. 「馬洗川」第94号発行
- 2. 25 次年度本部役員打ち合わせ会
- 3. 4 第2回文化部会（「やまびこ」製本作業）
- 3. 4 第5回PTA役員会
- 3. 22 「やまびこ」第47号発行

令和3年度PTA本部まとめ

活動目標

「心豊かな子供たちの育成」

子供たちには強く、優しい人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越え、幸せな一生をおくってほしい。誰もがそんな思いを抱くことでしょう。

子供たちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域です。

そして、PTAは、学校、家庭、地域を結び、皆で子供を育てるための大切な組織です。皆で協力し、子供たちが強くそして心豊かにそだつよう考え、一緒に歩んで行きましょう。

基本方針

学校との連絡を密にし、教育活動を側面から支え、協力しよう。

会員相互の連携を強め、参加しやすく機能的なPTA活動をしよう。

全ての会員に情報がいきわたるように情報の伝え方を工夫しよう。

会員の皆様のご協力により学校行事、クラス行事、地域行事等円滑に行うことができました。各部は皆、活発な意見が出され、それぞれの行事に反映されたと思います。

活動内容

(1) 行事運営等

- 計画的な役員会の開催及び協議
- 円滑な行事運営に向けた各部調整
- 三玉坂からの一方通行の徹底（運動会や参観日等）

(2) 市P連合会への参加・協力

- 市P連総会…書面議決（承認）

- 市P連研修大会…中止

- 第49回広島県PTA研究大会東広島大会（オンライン開催）

- 第17回「三次市児童・生徒写生大会」

- 広島県PTA連合会会員研修会（Web開催）…清川会長参加
講師：学校法人堀井学園 横浜創英中学・高等学校 校長 工藤 勇一 氏
演題：「子どもたちが、これからの急激な社会変化を生き抜くために求められている力とは」

(3) その他活動

○市P連要望関連事項

○PTA組織の見直し

PTA規約改正の承認

令和3年度 学級部活動まとめ

○活動計画

- (1) 学級懇談会の計画と推進
- (2) 各学級の取り組み（茶話会・PTC）
- (3) 卒業アルバム
- (4) 各学級役員選出

○活動内容

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学級部会・学級懇談会・PTC・茶話会未開催。
- (2) 卒業アルバムについて、各学級にアンケートを実施し意見を集約。
- (3) 次年度役員選出は、文書にて立候補を募り、各学年の学級部員が調整。

○活動のまとめ

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学級部会を開催できず、十分な活動ができなかった。
- ・今年度も学級懇談会・茶話会・PTCを開催できず、学級活動が取り組めなかった。
- ・次年度役員選出は、学級懇談会が未開催であったため文書により役員選出を行い、学級部員と担任による調整にて決定できた。
- ・卒業アルバムについて
作成するかどうかを各学年でアンケートを実施し意見を集約したが、現時点（2月）では学年の状況把握にとどまっている。USBメモリーの管理は、学級部が行う。写真提供については、学校と協議中。

<意見として>

- *アルバムを作成したい保護者のみで作成をしてもらう。
- *学校からの写真提供は、集合写真のみとする。

<小学校より>

- *令和4年度より、個人情報保護の観点から学校で撮影した写真の卒業アルバムへの提供は、控えさせていただきます。なお、5年生の野外体験活動と6年生の修学旅行の写真については、保護者の方に取り扱いを注意していただいた上で、データの形でお渡します。

令和3年度 文化部活動のまとめ

活動計画

- (1) 会員相互活動の文化活動の推進
本の読み語り『お話レストラン』の開催・読み手募集活動
- (2) 広報活動の促進
広報誌『馬洗川』94号編集・発行
- (3) 文集の発行
文集『やまびこ』47号編集・発行

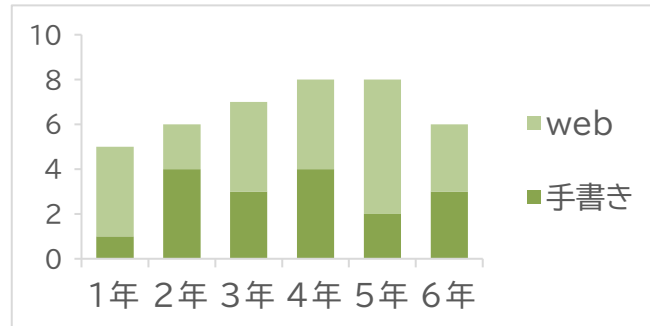
活動経過

- 5/6 ●第1回本部役員会
・文化部活動は2学期以降とする。部会も2学期以降に開催
・1年生の紹介は、学校広報誌『とみしの里』に掲載
- 7/9 ●第2回本部役員会
・歓迎遠足・先生紹介・1年生の紹介は、『とみしの里』で紹介済
・『やまびこ』発行の見直しについて
→長年続いた伝統であるので、今年度は発行を行う
- 9/21 ●第1回部会
※密を避ける為、部長・副部長・学校担当が参加
・年間計画について
『馬洗川』と『やまびこ』の記事及び役割分担決定
『馬洗川』を冊子から A3両面一枚の広報誌スタイルに変更し、
『スポーツフェスタ』と『お話レストラン』を記事にする
『お話レストラン』を昨年同様2学期の参観日に行う
- 9/28 ・部会で決定した内容を部員へ書面で通知
- 10/8 ●第3回本部役員会
・部会の内容を報告
- 10/12~10/18
●『お話レストラン』読み手募集
・書面に加えマメールを活用
- 10/15 ●『スポーツフェスタ』取材
- 11/18 ●『お話レストラン』開催
・密を避け少人数, 時間短縮の10分ずつ×2回(入れ替え制)
- 12/3 ●第4回本部役員会
・『馬洗川』作成作業の経過報告
- 12/22 ●『馬洗川』94号発行
- 1/11~1/31
●『やまびこ』47号原稿募集
・今回は手書きに加え、Web からの寄稿も可能とした
- 2/10 ・部員へ書面にて活動まとめ募集
- 3/4 ●『やまびこ』47号印刷製本、第5回本部役員会
- 3/22 ●『やまびこ』47号発行

活動のまとめ

●成果

- ・今回『やまびこ』の寄稿手段に Web 活用を試みたところ、Web からの寄稿が 23 件、手書き寄稿が 17 件という結果でした。寄稿率を上げることにつながったと思います。編集作業の負担軽減にもなりました。又、マメールの活用により、部員さんによる寄稿呼びかけの負担も軽減しました。



- ・集まることはなかったものの、活動に関わることができてよかったです。
- ・広報誌や文集の製作は大変だと思います。しかし現在わずかしかな学校行事のことを伝えるためにはあってもよいと思います。又、子供たちも読むことを楽しんでいるので、続けていく方がよいと思います。

●課題

- ・コロナ禍で部員の皆さんと集まって話し合いをすることができず、意見の集約が難しかったのではないかと思います。
- ・文書のやり取りだけでは伝わらないことも多く、部会の大切さを感じました。できるだけ話し合いの場があった方がよいです。
- ・初めてだったので、よくわからないまま作業した感じでした。
- ・『やまびこ』の原稿再募集はせず、集まった分だけ載せればよいのでは。

◇『お話レストラン』について

- ・読み手が同じ人ばかりになってしまっています。学年でローテーションを組んでいく、廃止する、色々な方法があると思います。早い段階で話し合うべきだと思います。
- ・とてもいい機会でしたが、読み手が二人でないといけないのかは疑問です。
- ・毎年読み手が集まらず連絡が来るので、廃止してもよいと思います。
- ・継続するのであれば、実施方法を検討する必要があるのかなと思います。

～令和3年度 厚生部活動のまとめ～

1 年間活動計画

- ①学校保健活動への協力
- ②環境整備活動
- ③運動会の協力
- ④夏のごはんチャレンジの取り組み

2 活動内容

- 5月6日 本部役員会
- 環境整備について
春の運動会中止の為、夏の1回のみ行う。
作業日程の確認
 - 運動会への協力について
コロナ対応により運動会が吉舎小スポーツフェスタに変更された為、厚生部からの協力はなし。
- 6月25日 第1回厚生部会
- 夏の環境整備作業について、確認と協議、日時、分担作業内容について。
 - 夏休みごはんチャレンジについて。
- 7月9日 本部役員会
- 環境整備作業について
日程等の確認
- 8月21日 第2回厚生部会
- 環境整備の反省
- 10月8日 本部役員会
- 環境整備の報告
草の処分について協議
 - 吉舎小スポーツフェスタにおける駐車場係の協力
駐車場、誘導の確認（本部役員で行う）

3 活動のまとめ

- ① 学校保健活動への協力→学校で実施
- ② 環境整備活動→夏の第1回のみ行った。コロナ蔓延防止対象地域に指定された為、作業時間を1時間に開閉会式を行わない等の対応をとった。
- ③ 運動会への協力
→吉舎小スポーツフェスタにて駐車場への誘導（部長対応）
- ④ 夏のごはんチャレンジの取り組み
→今年度は通常の夏休み期間だったので行った。
→作品は学校でファイルにとじてもらい校内に展示をして頂いた。

4 環境整備作業について

- ・日時・令和3年8月21日（土）7：00～
- コロナ禍による蔓延防止の対象地域に広島県が指定された為、（8/20～9/12）
急きょ学校からの指示により作業時間を1時間とし、来られた方から作業を始めてもらう事にした。
- 今年は三玉坂の法面の草刈りと草の処理を十番交通さんをお願いした。（6万円）
グラウンド作業の人数が少ない事もあり、追加でグラウンドの校舎法面の草刈りのみもお願いし、当日までに刈って頂いた。
- 当日欠席された保護者の方と子供たちが前日にグラウンドの草を取って下さった。
- 当日の草刈りメンバーの方が早朝より（5：30頃から）来られて始めて下さった。
- グラウンドの草がとて多く一時間の作業では十分に取りきることが出来ず、気にされる保護

者の方もおられた。

○途中、雨が降ったが作業を中断することなく、皆さん熱心に作業をしていただき、予定通り一時間の作業で終了した。

(1・2年)

○人手は足りた。

○草刈り機で刈る場所が既に済んでいた。

○除草剤は学校では使用できないので、防草シート等で草が生えない様に、場所によっては使用できないか？という意見が出た。

(3年)

○少ない人数だったが、スムーズに作業を終えることができた。

○持ち場終了後に、グラウンドの草とりに移動した。グラウンドの草がとても多く、取りきれなかったのが残念だった。

(4年)

○作業内容は刈ってもらった草を集めて一輪車から軽トラに運ぶのみ、手作業での草取りはなし。

○草取り用の道具しか持って来られていなかったなので、開始前にバンジやフォークを持ち場に持っていくと、もっとスムーズに作業が進んだのではないかと思った。

(5年)

○法面の草おろし、集めて軽トラに運ぶ作業をする人が少なかった。

○草取りをする人が多かったように思う。

(6年)

○人数は多かったが、時間が短かったので、草を全部抜くことが出来なかった。

○雨の後だったので、草は抜きやすかった。

○6年生が一輪車で草を集めてくれたので助かった。

(作業後の草処理について)

○毎年、行っている環境整備作業ですが、ここ数年は作業後に校務員の先生が無償で持ち帰り焼却処分をしてくださっているという事で、草処理について、部員さんへ意見を伺った。本部役員会で協議して頂きました。

<改善案>

○草刈りの範囲を縮小する。三玉坂はグラウンド側のみにするなど。

○袋に詰めて軽トラでクリーンセンターまで運び処分してもらおう。

○ゴミ袋を一人一枚配布し、集めた草を入れてもらい各自で持って帰ってもらおう。

○余った草は学校でゴミとして出してもらおう。など

以上、提案して頂きました。

令和3年度 地域活動部のまとめ

1.活動方針

- (ア) 地域におけるこどもの生活指導
- (イ) 地域子ども会の育成強化および挨拶運動の推進
- (ウ) 会員の研修の充実（救急救命法講習会）
- (エ) 通学路の安全点検と対策
- (オ) 街頭指導（交通安全・あいさつ運動）
- (カ) 安全に対する意識づけの推進

2. 活動報告

- (1) こども100番の家
該当者へお礼と依頼の案内を文章にて郵送した。辞退の申し出もあった。
- (2) PTA 会費の集金
口座引き落としにて対応。
- (3) 安全マップ
通学路の改善要望書の提出。
吉舎町吉舎、芸備燃料付近のガードレール設置の要望書を提出した。
- (4) 運動駐車場係
吉舎小スポーツフェスタが開催され、PTA 役員・地域活動部長で行った。
収容台数も少なかったため、問題なくスムーズな誘導ができた。
- (5) 地域懇談会
コロナウイルス感染拡大による集会制限のため、中止。
- (6) 救急救命法およびプール監視
夏休み期間のプール開放中止のため開催無し。

3. 令和4年度活動体制について

地域活動部は機構変更により、厚生部へ統合。

令和3年度PTA会計 収支決算書

収入合計	361,310	単位:円
支出合計	237,634	
収入支出差引	123,676	

収入の部

費目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	比較増減	備考
会費	258,000	260,750	2,750	250円×12ヶ月×86件(保護者69件・職員17件), 250円×9月×1件(転入), 250円×3月×1件(転入)
雑収入	3	4	1	貯金利息等(PTA会費通帳1円・給食会計より3円)
繰越金	100,556	100,556	0	前年度より
負担金	0	0	0	令和3年度より県P負担金を会費より支出したため
収入合計	358,559	361,310	2,751	

支出の部

費目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	残額	備考
慶弔費	10,000	5,000	5,000	香典1件
旅費	10,000	0	10,000	※研修会等中止
需用費	15,000	14,630	370	PPC用紙
負担金	43,000	43,000	0	県P300円,市P200円(500円×86件) (保護者69件・職員17件)
学級部活動費	27,750	26,250	1,500	250円×105人児童
文化部活動費	35,000	16,489	18,511	文集(やまびこ)印刷用紙, 製本費等
厚生部活動費	65,000	69,889	△ 4,889	環境整備作業(燃料代・飲み物代)・草刈り作業委託料
地域活動部活動費	4,095	3,843	252	お礼状(子ども100当番宅)はがき63円×61枚 ※感染予防で訪問できなかったため
研修費	10,000	0	10,000	
児童会活動補助	20,000	14,943	5,057	写生大会画用紙, 6年生を送る会文房具, 卒業式花束等
祝金	73,480	43,590	29,890	卒業証書筒, 卒業制作オルゴール, 入学生用文具セット
予備費	45,234	0	45,234	
支出合計	358,559	237,634	120,925	

監 査 報 告 書

令和3年度吉舎小学校 PTA 会計の収支決算について監査したところ、諸帳簿、通帳に誤りはなく正当に処理されているものと認めます。

令和 4 年 3 月 28 日

監査委員 山崎 彩香 (山崎)

監査委員 沖 佳寿美 (沖)

吉舎小学校 PTA 会長

清川 里美 様

令和4年度 吉舎小学校PTA役員(案)

	役 名	名 前	学年
1	会 長	淀 祐介	2年
2	副会長	平岡 京子	4年
3	副会長	松島 忍	6年
4	監 査	伊藤 幸穂	5年
5	監 査	有兼 順子	3年
6	校 長	次川 麻美	
7	学級部	部 長	(部会で互選) 年
8		副部長	(部会で互選) 年
9		学校担当	掛田 直美
10	文化部	部 長	(部会で互選) 年
11		副部長	(部会で互選) 年
12		学校担当	原 栄美歌
13	厚生部	部 長	(部会で互選) 年
14		副部長	(部会で互選) 年
15		学校担当	栄 佑子
16	事務局長	花谷 徹	
17	会 計	田邊 就美	

※ 女性代表:松島 忍

令和4年度 PTA活動計画（案）

活動目標

「心豊かな子供たちの育成」

子どもたちには、強さや優しさを持つ人間に育ってほしい。どんな困難も乗り越えられる力をつけ、幸せな人生を送ってほしい。誰もがそんな思いを抱くでしょう。

子どもたちに色々な経験をさせ、夢を与え、自立心や豊かな心をはぐくみ、たくましく成長させる場が学校であり、家庭であり、地域であると考えます。

そしてPTAは、学校や家庭、地域を結び、皆で子どもを育てるための大切な組織です。皆で協力し、子どもたちが強くそして心豊かに育つよう考え、一緒に歩いていきましょう。

基本方針

- 学校との連携を密にし、教育活動を側面から支え、互いに助け合おう。
- 会員相互の連携を強め、誰もが参加しやすい、機能的なPTA活動をしよう。
- 全ての会員に情報がいきわたるよう、情報の伝え方を工夫しよう。

活動の要点

- (1) 子どもの健康・安全・学校施設充実のための取り組み
- (2) 子どもと地域の関わりが増える環境作り
- (3) 子育ての悩みや疑問が話し合えるような環境づくり
- (4) 子どもとじっくり関わりあっていける環境づくり
- (5) 家庭における基本的な生活習慣の定着
- (6) 自然や環境についての意識を高める活動の推進
- (7) PTA 活動の充実を図るための広報活動および会員相互の文化活動の推進

本部 重点活動計画

- 救急法講習会への積極的な参加の呼びかけ
- 三玉坂からの一方通行の徹底
授業参観, 学校行事, 不審者緊急対応など
- 三次市P連研修大会の参加、協力
- 先生・児童・保護者の信頼関係及び連携の強化

各部の活動計画

1 役員会

- (1) 役員の研修の充実
- (2) 会員の研修の推進
- (3) 予算の有効な執行
- (4) 教育環境整備の推進
- (5) 他部会との連携強化
- (6) PTA 組織・活動の見直し

- 2 学級部
 - (1) 部会の開催
 - (2) 学級懇談会の計画と推進
 - (3) 学級会計監査(年度末)
 - (4) PTC 活動(次年度役員選出)

- 3 文化部
 - (1) 部会の開催
 - (2) 会員相互の文化活動の推進(本の読み語り「お話レストラン」など)
 - (3) 広報活動の推進(「馬洗川」の編集・発行)
 - (4) 文集『やまびこ』の編集・発行

- 4 厚生部
 - (1) 部会の開催
 - (2) 運動会への協力(観覧用テント設営, PTA 種目)
 - (3) 救急法講習会(吉舎・敷地)
 - (4) 環境整備作業(8 月)
 - (5) 通学路の安全点検と対策
 - (6) 子ども 110 番の協力依頼と見直し
* (5)(6)は登校班長の家庭にお願いをし, 部会および事務局が集約する。

令和4年度吉舎小学校PTA会計予算書(案)

収入合計	369,679	単位:円
支出合計	369,679	
収入支出差引	0	

収入の部

費目	令和4年度予算額	令和3年度決算額	比較増減	備考
会費	246,000	260,750	△ 14,750	250円×12ヶ月×82件(保護者68件・職員14件)
雑収入	3	4	△ 1	貯金利息等
繰越金	123,676	100,556	23,120	
収入合計	369,679	361,310	8,369	

支出の部

費目	令和4年度予算額	令和3年度決算額	比較増減	備考
慶弔費	10,000	5,000	5,000	
旅費	10,000	0	10,000	市P連・県P連研修旅費等
需用費	15,000	14,630	370	事務費
負担金	41,000	43,000	△ 2,000	県P300円, 市P200円(500円×82件)
学級部活動費	27,250	26,250	1,000	250円×109人児童・学級担任(101人+8人)
文化部活動費	20,000	16,489	3,511	PTA文集用紙・製本他
厚生部活動費	90,000	69,889	20,111	環境整備作業(混合油, ジュース等)・草刈り作業委託 子ども110番お礼状他
研修費	10,000	0	10,000	教育講演会講師謝金, 県市P連参加費
児童会活動補助	20,000	14,943	5,057	画用紙代等
祝金	47,690	43,590	4,100	卒業生証書筒, 卒業生記念品, 新入生記念品等※1年生12人, 6年生18人
予備費	78,739	0	78,739	
支出合計	369,679	233,791	135,888	

吉舎小学校PTA規約

第1章 総則

第1条 この会の名称は、「吉舎小学校PTA」といい、事務局を吉舎小学校内に置く。

第2条 この会は、吉舎小学校児童の保護者と同教職員が協力して、児童の教育向上と、福祉の増進を図ることを目的とする。

第2章 組織

第3条 この会は、次の者をもって構成し、会員とする。

- (1) 吉舎小学校に在籍する児童の保護者
- (2) 吉舎小学校に勤務する教職員

第3章 役員及び委員

第4条 この会に、次の役員を置く。役員の中から女性代表を互選する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監査 2名
- (4) 部長 3名
- (5) 副部長 3名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 会計 1名

事務局長及び会計は教職員がその任にあたる。

第5条 この会に、次の部を置く。

- (1) クラス委員

2 クラス委員は、各学級単位で3名選出し、学級部、文化部、厚生部にそれぞれに属する。

第6条 役員及び委員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を統括し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はこれを代理する。
- (3) 監査は、この会の会計を監査し、結果を総会に報告する。
- (4) 部長及び副部長は、総会によって決定された各担当事業を執行する。
- (5) 事務局長は、本会の庶務及び会計を統括する。
- (6) 会計は、この会の会計処理を行う。
- (7) クラス委員は、各学級の諸行事、会員への連絡調整にあたりとともに、所属する各部の事業執行の円滑化を図る。

第7条 役員及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。また、補欠により選任された場合は、前任者の残任期間とする。

第8条 本会に顧問をおくことができる。顧問をおく場合には、役員会に諮り、会長が委嘱する。

第4章 会議

第9条 この会に、次の会を置く。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 部会

第10条 総会は、通常総会と臨時総会とし、会長が招集する。

2 通常総会は、毎年4月に開催する。臨時総会は、会長が必要と認めた時及び会員の3分の1以上の要求があった時に開催する。なお、災害や感染症等の理由により、総会が開催できない場合には、書面表決によって総会の代わりとすることができる。

3 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正
- (2) 事業計画、事業報告、予算、決算の審議・承認
- (3) 役員を選出
- (4) その他、必要事項

5 総会の議長は、出席会員のうちより選出する。

6 総会の議決は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は議長が決定する。

第11条 役員会は、会長、副会長、部長、事務局長、顧問をもって構成し、会長が必要と認めた時、もしくは役員3分の1以上の要求があった時に、会長がこれを招集する。

2 会議は、会長が統括する。

3 役員会においては、次の事項を協議・決定する。

- (1) 総会に提案する事項
- (2) 予算の補正
- (3) 事業計画の運営に関する事
- (4) その他、緊急を要する事項

4 役員会の議決は、出席役員過半数をもって決し、可否同数の時は会長が決定する。

第12条 部会は、事業計画に則り、部長が必要と認めた時に、会長が招集する。

2 部会は、部長、副部長、委員で構成する。

3 部会は部長が統括する。

4 部会においては、次の目標にそって事業計画、実施に関する事項を協議・決定する。

- (1) 学級部は、家庭における教育力を高める相互研修を、学級単位あるいは学校単位で取り組む。
- (2) 文化部は、会員及び児童の文化面の高揚と交流を図る。
- (3) 厚生部は、会員及び児童の福祉・厚生を図り、校内の教育条件の点検・環境整備に努める。また、校外の児童にかかわる教育条件の点検、安全対策の推進にあたる。

5 部会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は部長が決定する。

第5章 会計

第13条 この会の会計は、会費及びその他をもって充てる。

第14条 この会の会費は、保護者会員1世帯あたり、教職員は一人あたり、月額250円（年額3,000円）とする。なお、年度途中からの転入または転出の場合には、月数に応じて集金または返金する。

第15条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 雑則

第16条 この会は、次の帳簿等を備え、常に整備しておくものとする。

- (1) 会員名簿
- (2) 役員・委員名簿

- (3) 会議録
- (4) 会計簿（収入台帳，予算差引簿，金銭出納簿）
- (5) 領収書綴り
- (6) 預金通帳
- (7) 各部記録簿
- (8) その他本会に必要な書類等

付 則

この規約は，昭和56年4月18日から施行し，昭和56年4月1日から適用する。

一部改正	平成 2年4月22日（会費改正）
全面改正	平成 6年4月30日
一部改正	平成11年4月17日（部の再編）
一部改正	平成15年2月14日（役員の任期）
一部改正	平成19年4月20日（のびのび学級の役員の選出）
一部改正	平成26年4月23日（役員の編成・会費改正）
一部改正	令和 4年4月22日（役員，部の改正）

吉舎小学校PTA役員選出規程

第1条 吉舎小学校PTA規約第9条4項(3)の規程に基づく吉舎小学校PTAの次期役員選出に関する事項は、この規程の定めるところによる。

第2条 PTA次期役員は、いわゆる「一括提案」方式とし、PTA会長(以下「会長」という)が役員会での協議・議決を経て、役員候補者の名前を役職ごとに列記し、これを総会に提案するものとする。

第3条 次年度役員を選考に関して、役員候補者推薦委員会を置く。

2 役員候補者推薦委員会は、会長・副会長・専門部長・校長・教頭による8人の委員で構成する。

第4条 会長・副会長・会計監査は、役員候補者推薦委員会により第7条より挙げた候補者より選出する。

第5条 第4条の役員を選考は12月から翌年2月までの間で行う。

第6条 専門部長および副部長は、その専門部の委員が互選する。

第7条 役員立候補及び推薦はこれを保証する。

2 立候補者は、前年の9月1日から1月31日までの間に、任意の方法で会長に意思表示することとする。

3 推薦は、9月から12月の間の学級集会において協議し、12月末日までに各学級で1人を、各学級が推薦母体となつて行うこととする。

4 推薦は役員への推薦であり、役職は特定できないものとする。

5 立候補者及び、被推薦者をもってしても役員定数に達しない場合は、役員会で協議し、定数に達するまで推薦できるものとする。

6 立候補者及び、被推薦者で役員定数を超える場合は、役員候補者推薦委員会で協議し、立候補を尊重し、被推薦者から定数に達するまで調整するものとする。

第8条 第2条の規定に基づく提案が否決された場合は、当該総会において推薦委員5名を選出し、総会出席者の中から役員を推薦し、改めて提案するものとする。

付則 この規程は、平成22年4月23日から施行する。
この規程は、平成28年4月20日から施行する。
この規程は、令和4年4月22日から施行する。

吉舎小学校PTA慶弔規程

- 第1条 本規程は、吉舎小学校PTA会員及び児童の慶事・弔事等に適用する。
- 第2条 PTA会員及び児童が不慮の災害や病気で1ヶ月以上入院をした時は、見舞金3,000円をおくる。
- 第3条 PTA会員及び児童が死亡した時は、弔慰金5,000円をおくり、PTA代表が会葬する。
- 第4条 教職員の転退任に際しては、餞別は送らない。
なお、会員の個人的餞別も原則としてひかえる。
- 第5条 以上の規程以外のことについては、会長・副会長の協議で対応する。
- 第6条 この規程にもとづく慶弔に対する返礼は、口頭による返礼のみとする。
- 第7条 この規程の改廃は、PTA総会において行う。

付 則

この規程は、平成25年4月22日から施行する。

全面改正 平成14年4月19日

一部改正 平成25年4月19日

吉舎小学校旅費規程

第1条 PTA研修活動に係る経費は、次によって支出する。

- ① 三次市内での会議・研修会等に参加した場合 400円
- ② 県内・遠隔地他市町村への参加の場合 1,000円

付 則

この規程は、平成29年4月19日から施行する。

制服について

昭和52年10月制定
平成14年4月一部改正
平成28年4月一部改正

吉舎小学校PTA

制服につきましては、吉舎小学校PTAで次のように決めております。

1. 制服の色・型

- ◎ 色 …… 紺色
- ◎ 型 …… イートン型（リボンはつけない）

2. 夏服の場合

上	下
白半袖シャツ	紺色のズボン・スカート

3. 冬服の場合（上下とも紺色）

上	下
イートン（ダブル）	ズボン・スカート

○制服の下に着るものは、黒・紺・グレー等のスクールベスト・
スクールセーター

○靴下は黒か紺か白

※ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。

吉舎小子育て5か条

～ 真剣に学び 人を大切にする 児童の育成 ～

平成27年4月22日(水)

子どもが学校で真剣に学び、友達を大切にする心優しい子どもが育つことは、誰もが望むところです。それには、子どもを取り巻く環境を考えることが大切になります。それは、学校教育であり、家庭教育であります。この両者の思い描く子どもの姿や課題の共有が深まると、子どもはより豊かに育つことになるでしょう。そこで、是非、ご家庭と連携していきたいと考え、今年度を振り返って学校現場から見える子どもの姿をまとめてみました。

1. 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

① 早寝・早起きの習慣を身に付けさせよう

子どもは、午後10時までに寝させましょう。望ましいのは、午後9時(低学年の目標)です。睡眠時間が足りない子どもは、ボーとして授業に集中できなかったり、いらいらしてトラブルを起こす原因になったりします。十分に睡眠をとって、すっきりとした気持ちで一日をスタートさせましょう。

② 朝食は、しっかりと食べさせよう

朝食は、「お腹いっぱい食べて登校する。」が原則です。朝食を食べていないと、気分が悪くなる子も出ています。保健室には、栄養補給を受ける子もおり、顔色が悪かったり、授業に集中できなかったりしています。望ましいのは、朝食でバランスよく栄養を摂り、脳にたっぷり栄養を蓄えて登校することです。

2. 学校と家庭をつなげる習慣を身に付けさせよう

① 宿題をやり、忘れ物をしない習慣を身に付けさせよう

これは、低学年のときに保護者が関わって身に付けさせることが望ましいです。宿題を終えると、すぐに連絡帳で確認し、学校へ持って行く物を準備する習慣が望ましいです。この習慣は、子どもの授業への意欲や根気の強さと関係があります。

② 学校と家庭をつなぐ「連絡袋」に責任を持たせよう

学校の連絡物が、どのように手元に届くのか、はっきりしていますか。うまく届かないことがあれば、子どもと話し合われて確実な方法を決めていきましょう。これも忘れ物等と同じように、子どもだけの習慣化は難しいです。

3. はっきりと言える子にしよう

① 「おはよう」のあいさつが言える子にしよう

元気なあいさつは、気持ちの良いスタートにスイッチを入れてくれます。まずは、朝の家庭の中から始めましょう。そして、見守り隊や地域の方へ、あいさつをする習慣を身に付けさせましょう。きっと、感謝の気持ちも育つはずですよ。

② 「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える子にしよう

すぐに出てこない言葉が「ありがとう」「ごめんなさい」です。これが素直に言えるようになると、お互いの関係の中で起きるトラブルも大きく変わることでしょう。また、一番難しい自分の反省も、素直に見詰められることでしょう。更には、感謝の言葉を使うことで、多くの人に支えられている自分に気づくことでしょう。

4. 子どもへの愛情を大切にしよう

① 子どもと「お話タイム」をつくろう

忙しい毎日の生活の中でも、どこか工夫して30分間の「お話タイム」を作りませんか。「子どもが話してくれない。」という声も聞きますが、学校の子供達を見ると、「見て」「聞いて」のオーラでいっぱいです。優しい眼差しに包まれた子どもは、次の日、元気よくランドセルを背負って学校に行けることでしょう。

② 子どもと一緒に遊んだり、作ったりしよう

休日に長時間、テレビを見たり、ゲームをしたりする子がいます。すると月曜日は、ボーとして授業に集中できないようです。一週間の最初の日が、これでは残念です。逆に、会話や触れ合いを大切に、家族と一緒にキャッチボールをしたり、料理を作ったりして休日を過ごした子は、目を輝かせて登校しているようです。

③ 親子読書をしよう

週1回、親子読書をしませんか。低学年では、読み聞かせもいいでしょう。家庭で工夫して10～20分、本を手にとってみましょう。読書は、知識を広げ、心を育てます。家庭で、静かな時間を過ごすのも大切なことでしょう。きっと、子どもの心も穏やかになれることでしょう。

5. 生活の中で育てよう

① 毎日、決まった仕事をさせよう

今の私達の生活は、とても便利になり、家庭において子どもの果たす役割がなくなってきました。しかし、家族の一員として自覚や責任を育てるためにも、工夫して毎日、決まったお手伝い（仕事）させていきましょう。家族から「ありがとう」と誉められる機会も増えることでしょう。子どもは、意外に楽しみながら手伝うものです。

② 食事は、好き嫌いをしないで残さずに食べさせよう

何でも食べることは、健康な生活を送る中で大切なことです。心身ともに大きく成長する小学校の時期は、特にバランスのとれた栄養源が必要です。（アレルギーのある食べ物は別です。）また、心に住みつく「好き嫌い」な感情を克服するために、親子が向き合うことも大切なことです。

